

松前町の水道

～水道事業にご理解をお願いします～

松前町の水道は原口簡易水道、江良簡易水道、西部簡易水道（清部～札前）、松前上水道（館浜～白神）の3つの簡易水道と1つの上水道で事業を運営しています。

皆さまに、安全でおいしい水を安定的に届けるために、定期的な水質検査や、各種施設の点検を行うとともに、老朽化する施設の計画的な更新工事などを行っています。

松前町の水道事業の概要をお知らせします。皆さまのご理解をよろしくお願いします。

令和2年度は、給水戸数3,837戸に対して1日平均1,569^mの給水を計画しています。
(※1^mは1,000リットル)

予算の規模

当初予算額

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	増 減 率
収益的収支	収 入	1億8,005万8千円	1億8,974万7千円	△ 968万9千円	△ 5.1%
	支 出	1億7,201万円	1億7,643万7千円	△ 442万7千円	△ 2.5%
資本的収支	収 入	1億611万8千円	1億1,619万7千円	△ 1,007万9千円	△ 8.7%
	支 出	2億325万8千円	2億89万2千円	236万6千円	1.2%

※水道事業の予算は、収益的収支（3条予算）と資本収支（4条予算）の2つの予算で構成されています。

- ・収益的収支とは、水道料金を主な収入として、家庭に安全で安定した水を供給するための予算です。
- ・資本的収支とは、水道施設の建設や老朽化した水道管などを取り替えるための予算です。

貯金等（積立金）の残高

貯金等（積立金）の名称	令和3年3月31日残高見込	使 い 道
減 債 積 立 金	1,500万円	借金（企業債）返済のための積立
利 益 積 立 金	1,500万円	過去からの利益の積立
建 設 改 良 積 立 金	695万8千円	建設改良のための積立
未 処 分 利 益 剰 余 金	3億1,505万8千円	過去からの利益で赤字発生時等の対策のため
損 益 勘 定 留 保 資 金	3,953万2千円	過去から企業内部に留保された資金
計	3億9,154万8千円	

人口 6,967人（令和2年2月29日現在） 町民1人当りの貯金等（積立金）額は56,200円となります。

借金（企業債）の残高

借金（企業債）の名称	令和3年3月31日残高見込	借 金 の 内 容
上 水 道 事 業 債	2億7,523万1千円	白神～館浜地区までの施設・配水管等整備
簡 易 水 道 事 業 債	1億8,471万5千円	札前～原口地区までの施設・配水管等整備
計	4億5,994万6千円	

人口 6,967人（令和2年2月29日現在） 町民1人当りの借金（企業債）額は66,017円となります。



松前浄水場（豊岡）



松前上水道取水ダム（及部川）

松前町の安全・安心な水

安全でおいしい水を毎日皆さまの家庭や職場に届けるため、定期的に水質検査や整備を行っています。

令和元年度の水道法に基づく水質検査結果

項目	区分	松前城水道 (白神～館浜)	西部簡易水道 (札前～清部)	江良簡易水道 (江良)	原口簡易水道 (原口)	水道法の 水質基準
硬度 (カルシウム等)		46 mg/l	57 mg/l	65 mg/l	59 mg/l	300 mg/l 以下
有機物 (TOC)		0.3 mg/l	0.4 mg/l	0.8 mg/l	0.5 mg/l	3 mg/l 以下
残留塩素		0.4 mg/l	0.2 mg/l	0.4 mg/l	0.3 mg/l	0.1 mg/l 以上

令和2年度の水質検査計画

検査の内容	検査項目	各施設検査回数	検査方法
一般細菌、大腸菌、濁度、鉄、有機物など	12項目	浄水一般検査＝1回/月 原水一般検査＝4回/年	検査機関に委託
各金属類（アンチモン、遊離炭酸、トルエン、ニッケルなど）	19項目	1回/年	
水銀、鉛、フッ素、亜鉛、ナトリウムなど	51項目	1回/年	
総トリハロメタン、クロロホルム、臭素酸など	17項目	4回/年	
基礎的性状（味、臭気、色、濁り）	4項目	毎日	水道課職員および委託業者が検査

令和2年度の建設改良工事の予定をお知らせします

No.	地区	事業名	事業概要
1	静浦	静浦地内配水管改良工事	ポリエチレンパイプ φ100mm×141mほか
2	上川	上川地内配水管改良工事	ポリエチレンパイプ φ75mm×100mほか
3	大沢	大沢地内配水管改良工事	ポリエチレンパイプ φ150mm×510mほか
4	豊岡	松前浄水場濁度計更新工事	濁度計取替
5	荒谷	荒谷送水ポンプ室盤内機器修繕工事	計装盤機器取替
6	福山	中央監視装置更新工事	中央監視装置更新、伝送装置改良
7	静浦ほか	消火栓更新工事	ステンレス製消火栓更新 7基
8	原口～白神	量水器（水道メーター）更新工事	量水器 390個更新

水道管の取替え工事期間中は、交通規制、騒音、振動などでご迷惑をお掛けすることがあります。

また、お客様へ給水している管をつなぎ替える工事がある場合は、敷地内へ立ち入り作業することがあります。

各種作業に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の関係で断水になる場合は、チラシなどでその都度お知らせします。



松前町の水道料金

【計算方法】 **水道料金 = 基本料金 + 水量料金**

水道料金・休栓料金

下記の料金表の基本料金、休栓料金及び水量料金には、消費税相当分は含まれておりません。
 なお、料金算定において1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

用途番号	区分 用途別	料 金 (税抜)		摘 要
		基 本 料 金 (1ヵ月につき)	水 量 料 金 (1ヵ月につき)	
1	家事用	1,700円	使用水量 7 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に145円00銭
2	団 体 用	5,900円	使用水量 8 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に145円00銭 官公庁、学校、病・医院、 会社、事務所等
3	浴 場 用	12,000円	使用水量 50 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に140円00銭
4	製氷冷凍 営業用	18,700円	使用水量 80 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に145円00銭
5	豆 腐 製造業用	4,500円	使用水量 20 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に145円00銭
6	そ の 他 営 業 用	3,800円	使用水量 12 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に145円00銭 旅館、飲食店、 クリーニング店、加工場、 理・美容室、その他
7	臨 時 用	13,000円	使用水量 50 m ³ まで	使用水量を超え1 m ³ 増加 毎に160円00銭
	休栓料金	(月額) 900円	水道の使用を一時中止し、中止届を出して休栓するとき。 (完全に使用しない場合はメーターの撤去が必要となります)	

※水道料金は、料金表により算定した額に消費税額を加算した額で徴収します。

水道料金のお支払い

水道メーターの検針および水道料金のお支払いは毎月です。

役場、各支所および金融機関（北洋銀行松前支店、道南うみ街信用金庫松前支店）でお支払いできます。

口座振替が便利です。毎月24日が引落日です。

各金融機関（北洋銀行松前支店、道南うみ街信用金庫松前支店、郵便局）の窓口で手続きをお願いします。

手続きには通帳と印鑑が必要です。



こんな時にご連絡を

- ・ 松前町に転入した時
- ・ 松前町内で転居する時
- ・ 松前町から転出する時
- ・ 長期間不在により水道を一時中止する時
- ・ 水道料金に関すること など



ご家庭の水道の修理等については、下記の事業者にお問い合わせ願います。

町内の指定給水装置工事事業者

住 所	事 業 者 名	電 話
江 良	(株) 原 田 設 備 工 業	4 5 - 3 7 3 4
茂 草	川 合 建 設 (株)	4 4 - 2 0 3 9
館 浜	小 野 寺 設 備 工 業	4 2 - 3 1 1 9
福 山	イ ケ ダ セ ツ ビ 工 業	4 2 - 5 5 3 5
豊 岡	(株) サ ト ウ 設 備 工 業	4 2 - 5 1 7 3
上 川	カ マ ダ 設 備	4 2 - 3 5 6 9

水のおいしさは、飲む人の感覚や体調などによって違いを感じます。

水に含まれるその成分の量とバランスによって水の味は微妙に異なります。

飲んでおいしいと感じる水は、ミネラル分が適度に含まれています。

松前町の水は、ミネラル分を適度に含み、くせがなく好き嫌いの少ないおいしい水です。

松前町では、町民の皆さんに安全でおいしい水を供給できるように、老朽管の更新など施設の整備と維持管理に、より一層努めてまいります。

水道に関するお問い合わせ

松前町役場水道課

〒049-1512

松前郡松前町字福山75番地1

電話：42-5179 (水道課直通)

FAX：42-5179

